

平成30年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

総合学科教育を基盤に、連携型中高一貫教育や豊中本校との連携を充実させると共に、地域の教育資源や小規模校のメリットを最大限に活かし、個人として自律して理想にチャレンジする人材、自他ともに尊重し協働活動ができる人材、地域や社会の魅力化・活性化を担うことのできるグローバル人材の育成をめざします。

(1) 「確かな学力の育成」

未来を担う人材として求められる知識・技能の定着を図るとともに、課題を把握するための思考力・判断力・表現力などを身に付け、主体的に学習に取り組む態度を育む。

(2) 「多様性と人間関係力の向上」

確かな規律・規範意識のもと、社会を構成する多様なあり方を確認すると共に、お互いの違いを認め相互に協働して活動を継続する力、課題解決に向けた実践力を育む。

(3) 「確かなキャリアの形成」

豊かな勤労観や職業観を身に付け、将来の夢や目標、自らの理想を明確にし、必要とされる情報や基盤を整備し、責任も持って選択・決定する力やチャレンジ精神を育む。

(4) 「教育コミュニティの構築」

保護者や地域社会の期待や要望をふまえ、その達成に向けて学校・家庭・行政・地域が一体となって教育活動を推進するため、有機的な教育コミュニティを構築する。

2 中期的目標

(1) 「確かな学力の育成」への取組み

ア 新指導要領を意識する。

・新指導要領を意識して生徒に身につけさせたい力を確認し、日々の教科指導や課外の教育活動を通して、具体的な指導実践にあたる。〔新課程に向けた授業実践10%〕

イ 自立する姿や主体的に学ぶ習慣を身に付けさせ、生徒一人ひとりの学力を向上させる。

・タブレットやPC、デジカメ、プロジェクターなど、ICT機器を活用する教育方法を研究し、学ぶ意欲と学力の向上につなげる。〔ICTを活用した授業60%〕

・生徒が主体的・能動的に学ぶ機会を多く設定し、その充実を図るため、生徒一人ひとりに応じた到達点をも意識して観点別評価を導入する。〔実施する科目60%〕

ウ 授業力の向上を図ると共に教育実践を普及させる。

・評価や授業方法などの校内外の研修に積極的に参加するとともに、小中高一貫した授業スタンダードの取組みもふまえて、授業改善や授業力向上を図る。

・課題発見力や情報編集力、課題解決力などを育成するSGH事業で、国内外の大学や関係機関、地域企業等と連携した実践を、課題探究として普遍化していく。

(2) 「多様性と人間関係力の向上」への取組み

ア 規律・規範意識を身に付け、自ら律する心を持ち、自立する個人を育成する。

・欠席・遅刻、服装・頭髪、授業規律、携帯電話モラル等に対する指導を徹底し、ひいては生徒自らが自発的に行動できるように育成する。

イ 教育相談・いじめ防止体制・合理的配慮を確立する。

・SCや地域の福祉部署とも連携し、教育相談を細かく行うことで、多様な生徒の課題を把握し、中退防止や課題を抱える生徒に対する細やかな支援・指導を行う。

・いじめ対策委員会を中心に、学校全体でいじめの事象の発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない生徒の意識、他者を尊重する人権意識を醸成する。

・支援教育コーディネーターを中心に、修学上の配慮を要する生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした効果的な指導・支援を充実させる。

ウ 多様性を認め、多文化を理解し、協働作業を通して課題解決を実践する。

・他者との違いを認めることをめざし、ユネスコスクールのネットワークや国際協力団体等との交流を活用し、多文化共生の意識や持続可能開発のための教育を充実させる。

・利害の一致しない多様な他者と、目標を共有して協働作業に取組み成果を生み出す体験を通して、グローバルな視点から地域の課題を発見し解決できる力を育む。

(3) 「確かなキャリアの形成」への取組み

ア 生き方を模索し、将来に向けた行程表を構築させる。

・多様な生き方を学び、責任をもって選択し結果を検討する経験を通して、描いてきた人生設計を、理想から具体へと再構築させることで、進路意識を高める。

イ 生徒の希望する進路の実現を達成する。

・学力や生活実態をふまえて、豊中本校と連携して就職指導や進学指導を充実させることにより、個に応じた希望進路の実現につなげる。〔大学希望者の有名大学進学50%〕

(4) 「教育コミュニティの構築」への取組み

ア コミュニティスクールをふまえた、小中高一貫教育を継続し発展させる。

・能勢地域のこれまでの教育実践をふまえ、小中高一貫教育の在り方を検討し実践を継続するとともに、コミュニティスクールの運営に関して協力、関与していく。

イ 学校・家庭・行政・地域が一体となった教育コミュニティを活用する。

・地域住民や事業所と連携することで、農業の六次産業化や地域教育、福祉事業への参画を図り、町の活性化や地域における高校の存在意義等の信頼づくりにつなげる。

(5) 「能勢分校の周知」への取組み

ア 豊中本校と連携した取組みの充実を図る。

・ネット教室を活用した授業実践の取組みや生徒会活動等の交流を通して、分校の教育活動がより充実したものとなるように努める。

イ ホームページ等を活用して、分校の教育活動の周知を図る。

・分校での教育の魅力や分校の教育実践の成果などを広く知らせることにより、分校への意識の変化を促すと共に、志願者の増加につなげる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>1. 生徒結果より</p> <p>「遅刻や私語がなく、集中して授業を受けている」(70%→80%)、「学校行事は楽しく行えるように工夫されている」(61%→70%)と向上がみられ、「学校に行くのが楽しい」(72%→77%)、「入学後、学力が向上している」(65%→70%)、「ホームページを見る」(34%→39%)等も向上傾向にあり、学校生活全般にわたりモチベーションが保たれ充実した学校生活が過ごせている傾向にある。</p> <p>2. 保護者結果より</p> <p>「授業が分かりやすいといっている」(48%→58%)、「ホームページで情報を得ている」(39%→49%)と向上がみられ、「基本的生活習慣について注意している」(91%)、「子どもの将来について話し合う」(81%)も昨年同様の数値で、学校教育に協力をしていただけである。一方、「小中高一貫教育は人材育成に役立っている」(66%→60%)、「本校は地域から信頼される学校である」(78%→60%)と減少傾向にあり、小中高一貫教育や地域との関係性は、検討課題である。</p> <p>3. 教職員結果より</p> <p>「講習等で学習意欲と学力を高めている」(78%→65%)、「学習意欲の低い生徒に適切な指導を行っている」(83%→65%)、「基本的生活習慣を身に着けさせている」(83%→70%)、「障がいのある生徒に適切な指導・支援ができていない」(80%→65%)「一人ひとりの人権を守る体制である」(85%→75%)と減少傾向が強く、教育活動の取組みと成果に課題を感じている。</p> <p>4. 全体的に</p> <p>生徒や保護者の思いと教職員との実感の間にズレが生じており、地域の方々とも協力しつつ、成果が確実に目に見えるように仕掛けていく必要がある。</p>	<p>第1回 平成30年6月21日(授業見学・協議)</p> <p>【授業見学】少人数のニーズに応じた授業だが、生徒の参加方法等、まだまだ工夫の余地はある。</p> <p>【協議】取組み内容やその成果を、町内中学生や地域住民に周知することができていない。地域の人材を活用した国際交流やユネスコスクールとしての連携の充実を求めたい。小中学校もコミュニティスクールとなり、一貫した地域との連携の充実を求めたい。</p> <p>第2回 平成30年11月28日(授業見学・協議)</p> <p>【授業見学】ICTの活用や質疑応答の活発さなど、能動的な授業が増えてきている。</p> <p>【協議】町全体に広げる為に、地域の人をどのように巻き込むのか検討する必要がある。行政との連携を深化させるためには、行政の責任者や校内の担当者が必要である。地域のイベントや行事に、高校生がもっと積極的に関わっていく必要がある。</p> <p>第3回 平成31年3月8日(協議)</p> <p>【協議】地元の高校としての存在感をもっと示せないか。小中学校では高校のイメージができていない。中高でこれまで以上に密接な交流の機会の設定を。挨拶が充分には身につけていないのではないかと。HPの閲覧について、生徒は必要性を感じていないのではないかと。生徒が参画するような場面があれば見るかも。保護者向けには緊急対応も含めて今年の継続で。地域人材の寄与については、長期的視点で、本校卒と他校卒の比較も必要ではないかと。能勢のことももっと知る必要がある。そうすれば感じ方や考え方の変容が明確になる。PTAとして、能勢校生の活動場所で、活動を支援する募金箱を設置してはどうか。小中高で子どもをいかに育てたらよいか考える必要がある。地域連携や小中高連携については、まだまだ取組改善の余地はあるし、そのことに地域としてもっと積極的に関わっていく必要がある。</p>

府立豊中高等学校 能勢分校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成	(1)新学習指導要領を意識する。 (2)自立する姿や主体的に学ぶ習慣を身に付けさせ、生徒一人ひとりの学力を向上させる。 (3)授業力の向上を図ると共に教育実践を普及させる。	ア 時期指導要領に関する共通理解を図るため、研修会を実施するとともに、その具体的な実践を模索する。 イ ICT機器を活用した授業方法を研究し、教材の共有化を図って勤務軽減を図ると共に、相互の授業見学等を通して研鑽し実践する。 ウ インターネットによる映像授業や放課後の講習など、効果的な学習方法や指導方法を実践する。また、習熟度別学習や実技実習科目等では、評価方法についての研究を行い、観点別評価を試行する。 エ 授業のスタンダードデザインの共有を図るとともに、生徒による授業評価や授業公開を活用し、各教科・学年・分掌等が一体となって授業改善に取り組む。 オ 課題探究に向け、大学や企業など外部の団体や講師と連携して、情報収集の力と課題を発見する力を高める。	ア・学習指導要領の変更に向けた研修会を実施する。 ・教科会等で次の改訂を踏まえた実践の具体を議論する。 イ・ICT機器を活用する授業の実施割合が40%以上。 ウ・インターネットによる映像授業の利用者を全生徒の30%以上。 ・観点別評価の試行割合を、全科目の30%以上。 ・生徒の授業評価で「予習・復習ができてい」項目の数値が3.20以上。 エ・授業見学・交流の機会を、年3回開催する。 ・授業のスタンダードデザインに向けた取組み実践を共有する。 ・生徒による授業評価の全体の数値が、3.30以上。 オ・外部の団体や講師と連携した取組みを、各教科1回実施する。 ・世界情勢や地方活性のニュースに関する関心度を高める。	ア・新学習指導要領に関する研修は実施したが、先行的な実践の具体的な取組みとしての教科指導には至らなかった。(△) イ・ICTの活用割合(51%)は目標を達し、優れた取組みを共有(15項目)でき、授業準備の軽減と内容充実に繋がった。(○) ウ・映像授業を活用した実践(12.5%)は広がりや欠いた。また観点別評価の試行も教科によるばらつきが大きく十分とはいえない教科もある。生徒の予習状況(3.05)も目標には達していない。(△) エ・小中学校との相互の授業見学や交流は、教科によるばらつきはあるが、大まか達成できたが、スタンダードデザインを意識するのは至らなかった。生徒による授業評価は昨年同様(3.24)だが、校内での授業見学週間も実施できた。(○) オ・外部団体と連携した取組みは、複数回できた教科がある一方で、一度も設定できないなど、教科によるばらつきが大きい。世界情勢への感度はまだまだ低い。(△)
2 多様性と人間関係力の向上	(1)規律・規範意識を身に付け、自ら律する心を持ち、自立する個人を育成する。 (2)教育相談・いじめ防止体制・合理的配慮を確立する。 (3)多様性を認め、多文化を理解し、協働作業を通して課題解決を実践する。	ア 欠席・遅刻、服装・頭髪、授業規律、携帯電話モラルなどに関する指導を徹底する。 イ スクールカウンセラーや地域の福祉部署等と連携して、様々な課題を抱える生徒に対する、情報共有やケース会議を適宜行い、細やかな支援・指導を行う。 ウ 関係者が「いじめ防止基本方針」を共通理解するとともに、いじめ対策委員会の活動が活性化するよう組織体制を整備する。また、人権ホームルームの充実を図る。 エ 配慮を要する生徒への合理的配慮についての研修を実施するとともに、支援教育コーディネーターを中心として、実践における共通理解を図り、取組みを般化する。 オ ユネスコ国際交流委員会やユネスコクラブの活動の活性化して、多様な他者との関係性を高める。 カ グループで役割分担して、自分の責務を自覚させつつ、与えられた課題に取組み発表させる。	ア・遅刻者数の前年度比10%減。 ・携帯電話モラルの不足による人間関係トラブルゼロをめざす。 イ・地域の福祉部署と連携して研修を実施する。 ・情報共有により、事前対応に努め、課題を抱えたままの長期欠席者や退学者ゼロをめざす。 ウ・年2回実施する「いじめアンケート」を改善して活用し、事象の早期把握に努める。 ・人権侵害事象の把握も含めて、組織体制を整備する。 ・年3回の人権学習を実施。 エ・合理的配慮に関する共通理解を図る研修を実施する。 ・個別の支援・指導計画等を検討する会議を定期的開催し、状況の共通理解に努める。 オ・コミュニケーションツールとしての英語の必要度を感じる生徒の割合70%以上。 ・将来国際的な課題に関わる仕事がしたい生徒の割合30%以上。 カ・年間1回の取組みを行う。	ア・遅刻者数は目標以上に減少(23%)した。(○)しかし携帯電話以外で直接的な人間関係のトラブルが増加した。(△) イ・福祉部署の研修に参加すると共に、地域のSWとも連携して情報共有することができたが、長期欠席の生徒がおり、フォロー体制が十分とはいえない。(△) ウ・いじめアンケートにより早期把握に努めたが、いじめ事象が発生し安心した学校生活とは言い難い面がある。対策として、人権LHRを増加させたが、十分に設定できたとは言い難い。(△) エ・合理的配慮に関しての意見交流の場を持つこともでき、個別の支援計画において意思の疎通を深めることができた。(○) オ・多様な取組みの中で、コミュニケーションツールとしての英語の必要性を意識(85%)、国際的な課題に関わる仕事がしたい生徒の割合(41%)と目標は達成できた。(○) カ・学年末に学習発表会を開催でき、一定の成果を感じられた。(○)
3 確かなキャリアの形成	(1)生き方を模索し、将来に向けた行程表を構築させる。 (2)生徒の希望する進路の実現を達成する。	ア 「産業社会と人間」を活用して、多様な方々から生き方のヒントをいただく取組みの充実を図るとともに、各教科指導においても意識的に生き方を問いかける。 イ 進路希望の実現に向けて、進路LHRと科目選択の指導の連動性を高める。	ア・学校教育自己診断でキャリア形成を向上させた生徒の割合が75%以上。 ・教科指導の中で、生き方を問いかける取組みを実施する。 イ・進路LHRを1・2学期に各3回実施する。	ア・生き方を問いかける指導は十分とはいえないが、キャリア意識の向上生徒(85%)は達成できた。(○) イ・分校としての新規の取組みの遅れの為、回数が減少し十分とはいえない。(△)
4 教育コミュニティの構築	(1)コミュニティスクールをふまえた、小中高一貫教育を継続し発展させる。 (2)学校・家庭・行政・地域が一体となった教育コミュニティを活用する。	ア 能勢町教委とともに、小中高の校長会や一貫教育事務局会で、一貫教育の骨組みを再構築する。 イ 各種ボランティア活動や近畿高校駅伝へ生徒が参画・協力するとともに、小中学校への授業協力や合同部活動、学童やアフタースクールでの連携、福祉施設等との協力等の企画の具体化を図る。 ウ 能勢町の学校協力人材バンクの活用を具体化する。また、能勢町の地域と学校教育を結ぶための地域学校協働本部等に協力をすると共に、本校の学校運営協議会を有効な活動としていく。	ア・取組みの到達点を再確認し、校長会や事務局会を毎月定期的に開催する。 イ・ボランティア等への生徒参加延べ数が100人。 ・小中学校等の学校関係団体と連携した取組みを、年間5回開催。 ・福祉施設や各種事業と連携した取組みを5回実施する。 ウ・人材バンクに登録された方の教育活動への協力を、年間3回お願いする。 ・能勢町の地域と学校教育を結ぶ活動に積極的に関わる。	ア・計画的に開催し、次年度に向けての検討も改正出来ている。(○) イ・ボランティア等への生徒の参加(60名)と目標に届かず、学校関係団体等との連携も、豪雨等の影響で中止することも多く年間数回程度になった。(△) ウ・人材バンクの協力は依頼することもなく学校活動は運営できたが、学校理解を促す為には、意図的に依頼する必要がある。また、地域の活動にもより積極的に参加する必要がある。(△)
5 能勢分校の周知	(1)豊中本校と連携した取組みの充実を図る。 (2)ホームページ等を活用して、分校の教育活動の周知を図る。	ア ネット教室を活用した授業実践を行い、分校の魅力を高めると共に、生徒会等の交流を通して生徒の意欲向上を図る。 イ ニュースレターの発行やHPの更新など学校情報を積極的に発信する。また、近隣中学校や塾等に、分校の魅力を伝えるため、DMの発送や訪問を実施する。	ア・ネット教室を活用した授業等の取組みを、5回設定する。 ・生徒会交流の機会を2回持つ。 イ・学校教育自己診断で「HPを通じて学校情報を得ている」生徒・保護者の割合が50%以上。 ・町報等での広報活動を継続する。 ・中学校や塾への訪問及びDMの発送を年2回実施する。	ア・ネット教室を活用した取組みは、複数回(8回)実施することができ、文化祭等での生徒交流も実施できた。(○) イ・町報等での広報活動は予定通りできたが、HPを通しての情報伝達は十分とはいえない状況(44%)である。中学校へのDMや塾等への広報は予定以上に展開できた。(○)